

# 第18期町田市立図書館協議会

## 第6回定例会議事録（要旨）

日時 2020年8月4日（火）14時～16時30分

場所 町田市立中央図書館 6階ホール

出席者 (委員) 澤井 陽介、清水 陽子、松本 直樹、梶野 明信、  
吉田 和夫、若色 直美、中野 浩一、鈴木 真佐世、  
石井 清文、小西 ひとみ

(事務局) 図書館長、図書館副館長、図書館職員10名

欠席者 (委員) なし

傍聴者 5名

○事務局 本日はお忙しい中、またコロナなども新たに感染者が増えている中ではあるが、お集まりいただきお礼申し上げます。

定刻となったので、会議に先立ち事務局から報告をさせて頂く。本日の会議は全員出席で定足数を満たしているため、会議は成立している。本日の傍聴人は現在お一人である。

続いて資料の確認だが、1枚目の次第の下に、前回会議録が付いている。その下に資料番号①-1から2、②-1から5、③-1から3の資料が付いている。

会議における発言についてのごお願いである。録音データに基づいて議事録を作成している。発言される際は必ずお名前を述べてからご発言頂くようご協力お願いする。それでは澤井委員長、会議の進行をお願いしたい。

○委員長 それでは第18期第6回町田市立図書館協議会を開会する。早速だが次第のとおり、まずは前回の会議録の確認である。委員の皆さんには事務局からすでにメールで原案が送られており、ある程度は調整済みとは思いますが、ここでまた修正すべき点などあればお願いする。

(発言なし)

○委員長 特には良いか？それではこれにて前回会議録を確定する。事務局においては速やかに図書館ホームページにアップするようお願いする。また前回決定したとおり、会議録と併せて会議資料もアップするようお願いする。

続いて次第の2に移りたい。メインテーマの移動図書館についての議論の前に、図書館からの報告事項がある。事務局お願いする。

○事務局 では、資料①-1「図書館からの報告事項」をご覧いただきたい。まず、項目1の再開館後の状況について簡単に報告させて頂く。前回、新型コロナに関する休館から、再開館に至る状況を報告したが、ほぼ通常開館の状態になり、ひと月以上の期間が経過した。利用者の状況を報告させて頂く。

掲載している表は、7月の1ヵ月の状況を前年と比較したものである。土日や休日の数に若干の違いはあるが、開館日数は共に26日となっているので比較しやすいかと思う。貸し出し件数、利用者数は8割強くらいの状況である。予約については逆に、わずかだが前年を上回っていて、予約は使われているなという状況である。一方、新規登録の方は、6割程度という状況である。ただ、6月中は貸し出しが前年のほぼ半分くらいの状況だったので、かなり利用者は戻ってきていると思われるが、当然、外出控えであったり、座席数の減少による滞在時間の減少等の影響などが出ているようである。直ちに今、原因など分析出来る状況ではないが、動向には今後も注意していきたい。またこの先、感染症拡大の状況も不透明なところがあるので、業務範囲は随時見直しの可能性がある。開館している以上、感染拡大防止には十分な配慮をしていくので、皆さまにもご協力の程よろしくお願ひしたい。

続いて、項目2の市議会や教育委員会などのこの間の状況である。まず7月3日に定例教育委員会があった。図書館に関係した事でいうと、前回も報告した第5期町田市生涯学習審議会の委員委嘱が議題となっていた。当協議会からの推薦の基づき、清水副委員長に委員として再任して頂いているところである。なお、吉田委員にも引き続き審議会の会長を務めて頂いている。

同じ7月3日、教育委員会協議会という非公開の会議だが、教育委員会と事務局との協議の場があり、主に教育プランの重点事

業の2019年度取組状況の点検や評価に関する報告が行われた。学校関係の取組などたくさんあるが、図書館に関する取組項目も4項目ある。それぞれの取組状況を報告した。なお、ここに出ている4項目、子ども読書活動の推進、学校図書館との連携強化などがあるが、この教育プランの計画というのは、教育プランの下位計画に該当する生涯学習推進計画でも同様の内容を掲げているので、参考までに今日の資料の③-2に、生涯学習推進計画の取組状況報告があるので、そのうちの取組2-3、2-4、4-3、5-2の、上にひし形のマーク【◇】が付いているものが教育プランと被っている内容のところである。若干フォームが違うところもあるが、大体同じような報告をさせて頂いた。

続いて7月16日から市議会では臨時会があった。これは新型コロナウイルス感染症に関する補正予算の関係での臨時会だった。図書館については特段、案件はなかった。

7月29日、第1回生涯学習審議会だが、先ほども触れたが第5期第1回目の生涯学習審議会が開会された。清水副委員長、吉田委員は会長としてご出席されており、事務局側として館長の中嶋も出席した。今回は、自由民権資料館のあり方の検討が開始されている。

続いて、項目3「効率的・効果的な図書館サービスのアクションプラン」に関する取組状況についてである。前回もお伝えしたとおり、現在市議会ではアクションプランの見直しを求める請願が継続審議されている。特に鶴川駅前図書館への指定管理の導入であったり、鶴川図書館の代替機能の検討などについて、地域への説明、対話の機会を求められているところでもあるので、そういった対応状況などを中心に報告させて頂く。

まず(1)鶴川駅前図書館におけるアンケート調査の実施についてである。前回、実施を始めたところだのご報告させて頂いた。現在、結果について詳細は集計中だが、ひとまず主だった項目について速報を報告させて頂く。実施期間は当初の予定どおり、7月1日から7月4日の4日間行い、期間中の延べ来館者数が3,300名余りだった。1割強に当たる375人から回答を頂戴して、目標であった前回の295名を越える数、一般的なサンプル数を十分に満たす回答数を得ることが出来たと思っている。主な質問について回答数が多かったもの、上位3項目をお示ししている。まず、Q3 鶴川駅前図書館の良いところ、これについて複数回答だが、断ト

ツで駅から近くて来館しやすいという利便性の高さを挙げていらっしやる。続いて、施設の雰囲気・居心地の良さ、あとは有り難いことに、職員の対応のよさというのを挙げて頂いている。裏面をめぐって頂き、Q5、町田市が鶴川駅前図書館に民間事業者による管理運営の導入を進めたい、要は指定管理を導入したいと考えている事について、どのように思うか問うたものになる。およそ4割の方、40%の方が進めた方が良いとお答え頂いており、続いてどちらでも良いが27%、進めない方が良いが約18%という結果になっている。続いてQ6、今後充実を希望する図書館サービスについてであるが、こちらも断トツ、7割の方が図書資料の品揃え・充実を求めている、続いて開館日時の拡大、あとはネット環境の充実となっている。Q7は、民間事業者の管理運営に対して不安なことがあればということで、伺ったものである。36%の方が不安な事は特にないとお答え頂いており、続いて事業者が代わり、サービスが変わること、続いて個人情報の取り扱いへの不安が挙げられているところである。今回アンケートの主な目的は、市がこれから取り組もうとしていることの方向性をなるべく利用者に広く知って頂くこと、あとは市民の皆さまの期待や不安の声を反映して、より良い指定管理の制度設計にしていくことを目的にしている。特にQ6とか7の内容とか、その他自由記述とか色々書いて頂いているところがある。その辺りはまた改めて紹介させて頂きたいと思うが、事業者を募集する際の仕様書や要求水準、この内容を検討材料として活かしていきたいと考えている。詳しい集計が出来たら、改めて会議の時に示させて頂く。

(2)に移って、その他、鶴川駅前図書館の指定管理であったり、鶴川図書館の代替機能に関する、地域・関係者との対話の状況についてである。コロナの影響があり、正直6月くらいまでは身動きが取れなかったが、ようやく徐々にではあるが、地域での活動があつてそこに顔を出させて頂く機会が出てきた。新しく組織した企画・地域支援係であったり、鶴川地域図書館の職員が中心になって、地元関係団体であったり、図書館の活動団体、ボランティアの方々との対話の機会を捉えて開始しているところである。特に鶴川地域の町内会・自治会であったり、商店会、小中学校とか市民団体など、およそ50の団体が加入して、地域課題の解決に取り組んでいる鶴川地区協議会という組織がある。こちらに「鶴川地域図書館」として正式加入することにした。正式には今度の役員会がある

8月25日で承認されればということになる。これまでも地区協議会とは、連携したイベント等を実施してきたが、会の一員となる事でより地域に密着した取り組みであったり、色々なこちらが考えている計画についての意見交換が出来るのではないかと期待している。今後、指定管理になったりした場合でも、地域との繋がりを築きつつ、土壌作りにもなると考えている。とは言いながら、再びコロナ拡大の影響も出始めて、顔を出そうとしていた地域の会合も、また中止ということが出てきているが、この先もすぐに出来る話ではないので、地道に機会を捉えて、対話を重ねていくという事を続けていきたいと思っている。

(3) 移動図書館の出張運行の試行状況についてである。この後の議題に係る部分だが、試験的に7月からせりがや公園の冒険遊び場、その他条件の揃った保育園や幼稚園へのお出張運行を開始している。開始したばかりなので、7月にそれぞれ一通り1回、冒険遊び場は2回行っているが、概ね順調な賑わった様子であったということは聞いている。12月までを一旦試行期間という形にしているが、利用状況などは次回10月の時にはもう少し見えてくると思うので、詳しい中間報告はまた改めてさせて頂きたいと思っている。

最後項目4 その他である。資料の①-2に添付している、例年実施している夏休みの子ども向けイベント等だが、こちらはコロナとか感染症の拡大防止を考えて、持ち帰りのワークキットなどそういう配慮した内容を主に設定している次第である。

少々長くなったが、図書館からの報告は以上である。

○委員長

今、報告事項1から4を頂いた。これで、ご意見を頂きたいが、いつも時間を私の方で急かせるような終わり方は申し訳ないので、優先順位を付けて、多分ご意見がたくさん出るであろう3から始めたらどうかと思う。前回も指定管理の良し悪しについては色々それぞれご意見があるところだと思うが、大事なここで議論すべきは、どんな指定管理にしていくか、どんなものが求められているのかというのを議論するのが大事だということがあったので、少しここでご意見頂く時間が取れるかどうか、事務局にも確認したいと思う。例えば、数値的に出ているが、数値の賛否の結果よりも、どんな不安とか懸念材料があるかとか、どんな事を望んでいるのかということ、これから仕様に反映と書いてあるので、もしそう

されるのであればこの場で意見交換をしておく。タイミングがずれるとまた先ということになってしまうので。Q7の指定管理に不安なことはありますかに対し、特になしが一番多いが、これはイメージが湧いてないという事もあるのでは。この回で、少し懸念材料とかご意見とか望むこととか出し合うような時間設定を、仕様が決まる前に頂けるのかどうか確認したい。

○事務局　　今のこのアンケートの結果だけで意見を言っていたくというのは多分無理なことだと思う。もちろんご意見は頂きたいが。またこのあたりを取りまとめて、当然今、仕様とかをどうしていかうかと考えている。全部の仕様をさらしてお話しするという事ではないと思うが、その中でもやっぱり例えば、地域との連携とかをどう担保するのかとか、そういったところをご意見を頂きながら、こんなふうに仕様に盛り込んで募集していこうと思っていますというようなのは、もうちょっと仕様がある程度固まって検討している事が近いうち形になってきたら、時間を取ってぜひご意見頂きたいと思っているので、その際はご協力頂ければと思う。

○委員長　　それは今後という事か？

○事務局　　そうですね。もちろん今このアンケートを報告したので、これについて何かあれば仰って頂ければ有り難いが、また改めてしっかりと時間を取った方が良いのではないかと思っている。

○委員長　　分かりました。この(3)のところには移動図書館の出張運行の試行状況というのがあり、前回報告があったが、芹が谷公園の冒険遊び場に出張運行に行ったというような報告があった。この後の議論も含めて、若色委員の方で何か補足的なことがあれば願います。

○A委員　　私が報告した方が？それは図書館の方でもいいのではないかと思う。

○事務局　　それでは、さるびあの方から言って頂いて、ご感想なんかを仰って頂ければ。どんな状況だったかというのを、ごくごく簡単に。

- 事務局 写真が少しあるので、それを映しながら。
- 事務局 では次の移動図書館の時に写真とかを出しながら。後にします。失礼した。
- 委員長 私の方で(3)だけに区切ってご意見伺おうとしたので。全体もう一回(1)(2)(3)(4)全部含めてご意見ご質問等、時間を取らせて頂いて良いか。事務局良いか。
- 事務局 はい。
- 委員長 (1)(2)(3)(4)一個ずつ区切るというよりは、ご意見あるところから聞きたいと思う。宜しく願います。
- B委員 (3)のところだが、この間の協議会の時にC委員が言われたし、私も申し上げたが、このアンケートについている説明のパンフレットには指定管理についての問題のような事は何も書いてないので、当然36%の人は特になくて、進めた方が良いというのが40%というのは、ほとんどイコールの数字で、その結果だけをするのではなく、さっき委員長も言われたように、色んな懸念というところ、今後詳しく出してくださるという事だが、どういうところが心配だとかそういうところを見て頂いて、やって頂きたいと思う。
- 事務局 言われるとおり、賛否というのは色々なご意見があると思うし、今回はゼロベースで指定管理と直営どちらがいいですかと聞いた訳ではなくて、「町田市としてこの方向で進めようと思っている。町田市としてはこんな良い事があるのではなかろうかと思ってやっているが、不安な事がありますか。町田市の施策をどう思いますか。」という、そういう聞き方をした。我々が聞きたいのは、言われたとおり、どういった点に不安があるのですか、それを解消しながらより良い制度設計にしていきたいと。それは先ほども申し上げたとおりだが、少数意見だからといって排除するとか、そういう事ではなくて、あくまでそこを聞きたくてやっているアンケート調査だという事をご認識頂ければと思う。また、自由記述であったり、その他不安な点で、その他のところに、例えば館内が騒がしく

なるんじゃないかとかそんなご不安を頂いていたりするのもあるし、最後に自由記述欄もあったが、そこにも色々な事を頂いているので、それぞれ参考になる事があった。まだ十分な集計が取れてないが、そのあたりはもちろん参考にしていきたいし、こんなご意見があったということもちゃんとご紹介して、改めてご意見頂く場を作りたいと思う。

○C委員 今後のスケジュールをお伺いしたい。10月に条例改正？12月？鶴川は来年度からという事だったか？

○事務局 鶴川駅前は再来年度に指定管理になる予定である。

○C委員 そうするとその前に条例改正をして、それから事業者の選定をしてということ。来年度からという事になると、実際にはかなり議論する時間がないかなと思ったが、再来年度という事であれば、時間的には充分かなと。私は反対だが、議論する時間はあるのかなと。スケジュールを教えて頂ければと思う。

○事務局 再来年度の4月を一応目標にしている訳なので、一番早いスケジュールで、今年度中、今年度の3月議会等で条例の改正、年度が明ければ指定管理者の公募、それが春なのか夏に差し掛かる頃決まれば、9月の議会で指定という審議があるので、9月の議会で指定という形を取って、半年等の準備期間を経て、翌年の4月からの指定管理。そのあたりが一般的、標準的なスケジュールかなと考えている。あくまで議会等での審議が通ってという前提である。

○D委員 私の感想だが、Q5の進めない方がよい、が18.4%なのが意外だった。すごく多いのではないかという気がした。指定管理良いことだよと言っているにも関わらず、進めない方がいいという方が、そういう意思表示をした方が18.4%も居るとというのが、かなりそういうのを思っただらっしゃる方が居るのだなと思った。それと先ほどのスケジュールに関連してだが、協議会の方に仕様書が示されるのはいつ頃になるのか、またアンケートの集計を示して頂けるのはいつ頃になるのか？

○事務局 アンケートはある程度集計出来たものは、次回には必ずお示し



出来ると思う。今集計作業をしているので。もし早めにある程度まとまればメール等でお送りさせて頂きたいかと思うが、次回にはお出し出来るかと。仕様に関しては、「これが仕様です」という形はちょっと、いつ頃になるかという正直我々もあまりやっただ事がない事を今進めているところなので。仕様を全部お見せするというより、こういうポイントについてという事であれば、例えば次回とかそれ以降とか。何度か公募するまでに今年度もあと今回除けばあと4回あるので、その中でちょっとお時間を取らせて頂ければと。次回ぱつとある程度出せるかというとかかなり不安も残る状況ではあるが、なるべくお示し出来ればと思う。

○委員長 他はいかがか？ 3番に関連してあるか？

○E委員 3番の「効率的・効果的な図書館サービス・・・」の中に、指定管理者制度というのがもう入り込んでいる。つまり方向性としてそれは、もうやるという事になる訳か。例えば反対という意見もあり自分もそれがどういう指定管理者制度なのかによって異なるのだが、その話が伝わってこない。反対と言ったとして、あるいは賛成と言ったとしても、決まっている事について協議しても意味がないのではないか。その辺のベーシックなビジョンや方向性というのはいまもうやるという事で決まっているのか？

○事務局 そういう意味では、試験的、という言い方が正しいのかどうかだが、アクションプランの中に一カ所指定管理を入れるというのはもう明記しているので、その方向で行政として動いているのは事実である。そこの賛否を問うという事ではなくて、仰られたとおりに、じゃあどんな指定管理にするのかというところで、当然反対されている方は心配事項があるから反対されている訳でしょうし、賛成している人だって期待しているものがあるから賛成している訳でしょうから、今後どちらかという、委員が言われたとおり、どういう形のものに入れていくというのは、ある程度既定のものとして行政としてはやっていくので、それに対してより良い制度になるような議論が出来れば良いと思っている。

○B委員 他市の例だが、教育委員会で決まったものでも議会で否決されて、指定管理が導入しなかった例もある。決まった事としてどのよ

うな指定管理にするだけでなく、やっぱりそれは決まった事ではない。教育委員会として市も決めているが、議会もこれからの訳で、そこは決まって何も変わらないという進め方でなく。

○委員長 決まったことだからその枠の中でいう議論では、確かに生産性がないというか、前提としてこういう事が望まれると、一方でこういう懸念や不安があるという事をいっぱい出し合って、平行して進む訳ですよ。行政の事務作業は進んでいく訳ですよ。

○事務局 仰るとおり。

○委員長 それまでに出し合っていくというのが大事な事ではないか。議会で今、言われたように否決されるケースだってあり得る事も踏まえて、両方視野を広げて議論していく事が求められる気がする。

○E委員 不安にしても、進めない方が良いにしても、進める方が良いという人もいるかも知れないが、それはある意味で、既存の指定管理者制度についてのイメージがあるからだと思う。既存の指定管理者制度のイメージがどんなものなのか、あるいは行政としてどのようにお考えになっているか、それを伺いたいと思う。結局のところ、指定管理は概ね大体TRC、個別の名前を出してはいけないかも知れないが、TRCを中心としてどこかの大企業がそれを取るというのが指定管理制度の概ねの方向性というふうに考えると、そこは自分はちょっと違うように思う。どのような指定管理者制度になるのかというのは、指定管理制度を行政がどのように考えているのかという事も踏まえて出していけないと議論も出来ないだろうし、我々の意見も生産性のあるものにならないのではないかと思う。それから、指定管理制度そのものについて、議会が否定する、あるいは首長が否定されてしまったら別の問題だけれど、それはここでの話ではないと思う。会長が言われるように可能性を話すのは多いに結構だけれども、ここでは実のあるどういう方向がシフトするといいいのか、それは指定管理であろうとなかろうと、方向をきちんと議論する事が大事なのではないかと思う。

○委員長 事務局どうか？そういう方向で、時間を取って議論する。

- 事務局        どうしても限られた時間の中ではあるが、今やらないといけない話なので。ある程度時間が限られているので、そういう時間を取っていきたいと思っている。ぜひご意見を頂ければと思う。
- 委員長        幅広にメリットデメリットなどを思いつく限りというか、それから今あった、市のほうのコンセプト、考え方を定義して頂いてという議論になる。
- 事務局        ある意味、どんな仕様をこれから作っていくのかというのを考えていると、そもそもあそこは複合施設だからじゃあ丸ごとやるのがいいのかとか、例えば図書館だけの方がいいのか、運営者を選ぶのではないかとか、そんな事も含めて考えたりしているので、もうちょっと何か見えてきたらまたご報告させて頂きたいと思う。
- 委員長        アンケートの自由記述なんかもかなり参考になる要素ですよ。それらも出して頂きながら、そこに重ねるようにして考えていくというプランですよ。
- 事務局        全て明らかにしていきたいと思う。
- 委員長        議題が続くのだが、1、2、4についてはご質問、ご意見ないという事でよろしいか。
- E委員        4の夏休みのイベント関係で別紙資料を頂いている。私の読み取りが甘いのか、字が小さいのがあるのだが。読み取りが不十分なのかもしれないが、コロナ禍の中において、ウィズコロナとか色々言われているが、中々アフターにはならない。そうすると、今後もお話し会が中止になるようなことが出てくると思う。現実それが反映されると思う。そうすると図書館の在り方を含めてそうだが、もう少しハイブリッドでオンラインの配信をもう少し考えなきゃいけないと思う。例えばこの中でこれが出来ません、お話し会が中止になりましただけで終わらないで、オンライン配信するとか、そういう事を積極的にやって、デジタルとまでは言わないまでも、ハイブリッドな図書館を目指す事が、この機に、本当に夏休みに入るのが必要になってくるのではないかと思う。

○事務局      今、言われたとおり、ハイブリッドでお話し会の配信をやる等、よその図書館さんもちよこちょこ始めている部分もあるので、そこはぜひ今後、夏休みに限らず長引きそうかなと思っているのでそのあたりは考えていきたいと思っている。ありがとうございます。お話会に限らず、やはり人が繋がるようなものは、本当にこの後どこまで出来るのか見えてこないで、その中でお話し会だけではなく色々なものの配信みたいなものは積極的にやっていきたいと思っているので宜しくお願いしたい。

○E委員      ついでに言うと、今日とあるズーム研修会、グーグル研修会があって町田市が取り上げられていた。何かというとグーグルの宣伝みたいなものだが。グーグルクロームというのを学校教育で使っていて、町田市はかなり積極的に使っている。それはいいか悪いかは兎も角として、一人1台のクロームノートを持ったり、コンテンツを配信したりして、今後のギガ構想というのかな、未来の方向に沿って行っている。ところが、行政の方が全くそういう事をやっていなくて、グーグルクロームの方向性と、別にそれが良いとは思っている訳ではないが、デジタル化の方向が、行政ではあまり出来ていないし、社会教育に至っても全く出来ていない。今日も三密だと言いながら、結構この会議も密である。もっとオンラインでやるような仕組みをもっと作っていかないといけない。すごく遅れている感じがして、行政としては奈良県あたりがICTで出てきているが、少し考えた方が良いのではないかと思う。図書館だけは少し先行してグーグルクロームなんかを使うとか、子ども達はアカウント持っているので、それをうまく活用するとか、もっと積極的なアプローチが必要なのではないか。

○F委員      今、オンラインの話があり、確かに言われるとおりだと思う。まだ進んではないが、完全なスタートはしてないまでも先を見据えたら、今、言われるとおりだと思う。私は後程、移動図書館に関しては逆のお話しをさせて頂きたいと思っているが、今のお話しはそのとおりだと思っている。同意見である。

○G委員      やはり財政整備がどうしても学校だけではなく、子ども達に一人1台という動きの中で、それぞれの家庭のネット環境がどうな

んだとか、実際に教員の方も割と年配になるとそういうものを使って、興味関心のある人、ご自身がやれる人は良いが、苦手意識がある人は中々パソコンも、ワープロの感覚で終わっているというところもあるので。そこのところは、これからの発信の仕方なのだろうなど。若い先生なんかはスマホも何も当たり前の世界なので、どんどんアップしたり、色々な事を配信したりというのは出来るのかなと。図書館とそういうものが繋がっていく事もとても大事なのかなと感じている。

○事務局      今、E委員が言われたとおり、今後会議の形態をどう持つかというのは大変大きな問題なので、考えていきたいと思っている。ハイブリッドという話が少し出たが、やはり環境がある方、ない方がある中で、これはちょっとアイデアだが、ある方は、例えば私などはタブレットをいただいでいてこれでやれるが。出来ない方は、逆に言うとそういう環境を用意した部屋を作っておいて、そこでやって頂く。ハイブリッドという言い方は要するにどっちも出来るみたいなのは、多分先ほど移動図書館の話でも出ていたが、どっちも出来る、アナログも出来るこちらでも出来るというのをうまく混ぜて出来れば良いのかなと考えている。因みにこちらだと、ズームはゲストで呼んで貰えるのだが、こちらからはズームをやっては駄目だと市では言われている。人からくる会議は出来るけど、うちが発信してズームでやってはいけない決まりに、今のところなっている。

○B委員      今のは良く分からない。市側の中ではやれないという事か？

○事務局      うちの方が例えば議長になったり、うちが発信する事でズームを使ってはいけないと今のところなっている。

○B委員      市で規定されているという事か？

○事務局      うちのルールでということ。

○事務局      別の会議ソフトを使えというのが推奨されているという事。セキュリティとかそういう関係である。

- B委員 9月からそういう事が可能になるかもしれないと、ちらっとこの間伺った。
- 事務局 ソフトの問題なので。余計な事を言ったが、ズームを受ける事は市の方でも出来るがズームを発信する事は出来ない。この中にズームに入っているが、私がこれで会議を始めてはいけない。その代わりに委員がズームを使って、そこに入る事は出来る。お客さんにはなれるが、お店屋さんにはなれないみたいなイメージ。
- 事務局 市側も急速にこのあたりの仕組みは整えてきているので、ちょっと我々サイドが付いていけない部分あるのだが、なるべく使いながら。こういう会議もそうだし、コンテンツの発信というか、そういった事も今後も考えていかないと、図書館システムをどういうふうに組み立てていくかとか、そういったところから新しい発想で組み立てていかなければいけないと思っているので、将来的にはぜひご意見を頂きたいと思う。
- B委員 ユーチューブを発信する事は構わないのか？図書館が閉鎖されているときに、ホームページで、おはなし会、東京子ども図書館の紹介はしていましたよね。そのように町田の図書館が発信するのは、制度上問題ないのか？
- 事務局 基本的には内部で調整すれば大丈夫。例えば今、ご覧になっているかどうかだが、文学館なんかは展示の状況などをあげている。基本的には考え方は同じなので、著作権の問題等クリアすれば大丈夫かなと。
- 委員長 整理すると長期的にはハイブリッドをどんどんと。この後の移動図書館の施策も関連的に使えるものは使うという事と、もう一つはこのコロナ禍でこういう行事等を中止にしない、短期的な対応というのを、出来る限り今持ち合わせている材料で進めて、代替的なサービスを提供出来ないかという話。宜しく願います。
- B委員 一つだけ先生に伺いたい。タブレットを今一人1台というのは学校で実現しているのか。

- F委員 今年度中に全普及というのは聞いているが、実際には学校に40台。研究推進校を入れるとまた別だが、大概の学校は40台を高学年中心に回している状況。ゆくゆくはギガ構想で、全児童が使えるようになる事は伺っている。
- B委員 そういう時は家に持って帰ってやれるという事はあるのか。オンラインでする為には家になければいけなくて、誰でもある訳ではないので。
- F委員 家に持ち帰る事も可能になる。
- 委員長 かなり以前から、韓国なんかは一人1台で持ち帰ってやるという施策を進めている。その際もズームをダウンロードして良いかどうかとか、企業ですから。皆、情報保護の関係もあって、たぶん規制はいくつか出てきますから、今の流れではそうやって進んでいく。ハード整備は進んでいく。もう一回戻りましょう。1番から4番まで良いか。報告事項について。
- D委員 質問だが、移動図書館の出張運行の試行状況という事で、芹ヶ谷公園と保育園と書いてあるが、芹ヶ谷公園に来たお客さんの年齢層はどんな感じだったのかという事と、それから保育園、幼稚園はどこだったのか。それから保育園、幼稚園に行かれた時間帯は何時頃だったのか教えて欲しい。
- 事務局 芹ヶ谷の方は7月3日に35人、31日に50人いらっしやって頂いて、小さい子を連れた親子連れが割と多い印象だったという事である。それから幼稚園、保育園は、森野三丁目保育園というところと、東平のしらゆり保育園さん、それから最後、山ゆり幼稚園というところ。森野三丁目が45人、東平が38人、山ゆりさんが69人いらして頂いた。ちょっと密になったが、子どもさん達にたくさん本を選んで頂いた。
- D委員 保育園、幼稚園はその幼稚園に行った時に、一般の方達も利用出来るのか。
- 事務局 セキュリティ上、園の関係者のみ、先生と園児さんのみとさせて

頂いている。

○委員長 他にあるか。

(特になし)

○委員長 そろそろ時間的に次に進めさせて頂く。次は項目3 移動図書館について。今回は移動図書館の基本的な知識を共有したので、充分とは言えなかったかもしれないが、今回からより具体的な検討に入る事になる。まずは事務局から説明をお願いします。

○事務局 まず資料説明の前に、前回会議終了後、委員の方から、ちょっと委員の皆さんに実際に移動図書館をご覧頂いた方がいいのではないかとご意見頂いた。本当はうまく都合がつけば、実車を見て頂きたかったが、ちょっと空気がうまく合わなかったので、映像を撮って参りました。せっかくなので5分ほどご覧頂いて、たぶん最後に芹ヶ谷の状況なども出てくる。

(スクリーンに写真を投影)

○事務局 これは保育園？ある程度広いところがないと。

○事務局 そうですね。それなりの駐車場とかないと。

○事務局 それでは動画になります。

(スクリーンに動画を投影)

○事務局 これは一般的な、移動図書館ってこんな準備をするのですよというようなもの。

○事務局 後ろから階段を出して、中から移動式のブックトラックを今出している。もう一方の男性は雨除け、日除けを出して、向かって左側の方の本、こちらが大人向けの本になる。反対側には、ちょうど今ブックトラックを開けているところだが、間に積みきれない本を乗せているので、それを出しているところ。今こちらは、折り畳



み式のテーブルを出して、ちょうど受付のテーブルを準備しているところ。手前側の方は、こちらは大人の一般書が入っている。基本的には手前から0門、奥に行くと7門、8門となる。ただ移動図書館なので、大きさでお見苦しいところあって、今、雑誌の書架を出しているが、大きさによって必ずしも順番通りになっていないところがある。今出してきたのはリクエストの本になる。続いて、これは準備の段階だが、奥の男性はポットという読み取り機械とパンフレット類を準備している。手前の方は今この時期なので、蚊取り線香を用意しているところである。カウンターのところと、車の両側に蚊取り線香を配置している。危なくないように上にはカバーを付けている。今映っているのは旅行書のるるぶとかまっぷるとか、そのあたりに旅行書がある。ここで蚊取り線香の準備が終わり、次にゴム手袋をして、次亜塩素酸ナトリウム水で消毒を行う。ブックトラックと平置きになっているところに、次亜塩素酸ナトリウム水を含ませた雑巾で拭いて、殺菌を行っている。この後、反対側と車の中もやるが、映像には映っていない。このところでお客さんが来て、ちょうど返却を行うところが映っている。奥の職員がまず本を受け取り一回目の返却をかける。手前側の男性が二回目の返却をかけて、二度返却をして、返却を確認している。続いて同じ親子の方だが、貸し出しの場面である。今、ポットというのでバーコードをなぞって、それで貸し出しを終えたところ。数取り機を付けていて、そこで利用者の数を把握している。今渡しているのは、巡回日程表等のパンフレットを説明しながらお客さんに渡している。これで一通りの映像。貸し出し業務が終わって帰るところまでの流れである。これは写真だが、雨の日も雨除けがこういう風に張って、本に水がかからないようになっている。今度は、移動図書館内部である。後ろの階段から登って、中は全部児童書である。手前に紙芝居が入っていて、下の方に本が入っている。右側はいわゆる児童の一般書、そういうものが入っている。工作とか、ちょっと見えるがそういう本が入っていて、左側は児童文学である。忍たま乱太郎とかちょっと見えたが。正面に堺図書館の場合だが、新着の絵本、児童向けの絵本と漫画が入っている。映像の方は以上である。

○事務局

ちょっと冒険遊び場の写真が一枚だけなのは申し訳なかった。かなり賑わっていたと聞いている。

○A委員

2日間来て頂いて、3日は前日に知ったので予告は出来なかったのだが、31日はうちの「せりぼう便り」というお便りにも載せて日程も載せていたので、子ども達はただただ楽しみにしていた。3日も当日告知したが、うちの利用者はほぼ全員行った。本当に両手にいっぱい本を抱えて帰ってきて、うちのせりぼうのところに行って、子ども達がお話し会を自分で始めたり、お母さんがお話し会を始めたりと、とても良い光景が見られた。私も必ず水、木、金が晴れていたらだが、虹色文庫で本をいくつか出しているが、やっぱり外で遊びたい活発な子ども達にとっては、図書館って四角い静かな場所は結構ハードルが高い。でも移動図書館が来ていることで、またあの音楽が流れて、図書館がワッと広がる光景を見て、やっぱり子ども達はわくわくしているのだらうなと思う。うちの現場の子ども達だけではなく、近隣の子ども達も、かなりの数を利用されたと聞いた。なので、私の実感として、肌感覚としては、すごく良いんじゃないかと思う。一回見学をさせて頂いた時は、一人や二人とか立ってらっしゃった時もあり、暇そうだなという時もあったが、そうじゃなくてやっぱり賑わって、声掛けあってらっしゃる姿を見た時に、こういうアウトリーチというのは、ありなのではないかと思った。あと時間だが、1時間半取って頂いている。それが私はすごく良かったなと思った。私が保育園時代、勤めていた時に、保育園のすぐ目の前に来て頂いて、40分間だったかと思うが、本当に借りてすぐ選んですぐ帰るという状態だった。1時間半居ると、どこまでどうか分からないが、やっぱりじっくり選べる気がするし、40分のその間に行かなきゃとなると、なかなか小さい子が居ると。ごめんなさい。子どもの活動の団体なので子供の目線、親子の目線になってしまうが、なかなか40分間に、はい行きますとなかなか行けるのが子どもじゃない。子どもはそういう風に時間どおりにはいかない。でも1時間半取って頂く事で、子ども達とお母さんのペースで行けたという、時間を選んで行けたというのは大きかったと思った。アンケートをなさっていたが、アンケートの件も私達は知らなかった。協議会の場では、あれは私達には周知されていない。アンケート取るというのは聞いてなかったので。当日、アンケートがあるんだ、と思った。アンケートの内容も皆さんに、協議会の皆さんにご検討頂いても良かったのかなと思った。

- 委員長 事務局、アンケートの件について。
- 事務局 代表の方には前もって、このような内容でという話はした。
- A委員 協議会の場では？
- 事務局 協議会の場ではまだ予定が立ってなかった。
- 事務局 次回とかに。最終的には検証が終わってアンケートを取るというような意向もあったと思うが、すでに現在取っているものもある。
- 事務局 芹ヶ谷の場所だけである。
- 事務局 次回、こんなのだという事をお示し出来ればと思う。
- 委員長 事務局。引き続き資料を説明頂いて、議論に入らせて頂いて良いか。
- B委員 質問だが、今回、芹が谷でやった時は地域に配ったりしたのか？せりぼうにみえたお子さん、親子の方だけでなく沢山参加されたみたいだが、前宣伝みたいな事などがあれば。
- A委員 場所がいいんだと思う。芹が谷公園は夏、噴水のところで水遊びしている親子がすごくいっぱいいる。そこにあの音楽がかかってきたところでみんな心が躍っているというか、そういう感じが伺えたので、場所がよかったのだと思う。周知はしてない？
- 事務局 少なくとも7月3日は一切せずにシークレット、ゲリラ的。ただ、それ以外だとホームページで告知はしているが、それくらいで、近所に何かを撒いたとかではない。
- 委員長 よろしいか？では資料をまず説明を頂いて、それからまた皆さんの意見をお願いしたい。

○事務局

資料②-1 から説明する。最初にまた今回も移動図書館について略称「BM」を使うのでご承知おき頂きたい。資料②-1 は BM サービスに関する取り組み項目への意見についてという事で、この資料は本日ご意見をいただく際の前提、ご意見いただきたい内容をまとめたものになっている。1、本日の検討の前提は以下の4点になる。(1) BM サービスの短期的な取り組みとして今ある資源を最大限活用する方策を検討する。(2) アクションプラン2021年度からの取り組みである BM の出張運行と BM を活用した体験学習など新たな活用法より効果的に実現する方策を中心に検討する。(3) 車体老朽化だが前回資料、町田市移動図書館という冊子の中に車体費用の方が購入当時十数年前で約1400万円という記述だったが、昨今だと買い替えはさらにハードルが高くなっている。20年近く老朽化している資源、この先の維持、向上するためには BM サービスを上記の方策により拡大して効果を明示して幅広く理解を得る必要があると考える。(4) はこの通りで、中長期的な検討につきましては第8回以降に行う予定となっている。

2のご意見頂きたい内容である。本日の到達目標は次回以降に具体的に取り組みを決めていくにあたっての方向性の確認である。項目のひとつ目、BM サービスに対する市民ニーズの確認と、2つ目、サービスの効果とその評価、課題についての考え方の確認がある。ニーズに対するサービスイメージは、とあるが、つまりどのようなサービスなら利用したくなるだろうか、サービスを効果的に実施するための現実的な方策、課題等を、後でこちらでもいくつか、他市の例などご提示する。(1) BM サービスに対する市民ニーズだが、顕在のニーズとしては現状実際に利用している方々の存在。ただし、その場所、時間に利用できる人は限定的である。それから建物図書館遠隔地において利用を保証するという事がある。潜在的なニーズとしては現状の場所、時間では利用出来ない人が多いが、ほかの方策によって利用の増加が見込まれるのではないかという可能性である。資料②-2 をご覧いただきたい。BM のサービス利用状況の比較である。BM を運行している都内と神奈川の11市と東大阪市を比較したものである。東大阪は2018年度に作成した町田市立図書館あり方見直し方針で人口規模の近い8市を町田と比較したが、その中で BM を運行しているのは5市内、町田より BM の貸し出しが盛んだったのが東大阪市という事

で入れた。表の太字になっているところ、1台あたりと1箇所あたりの貸し出しで町田より多いところを太くしてあるが、効率が良いのでは、ということでこのように強調している。このほか BM の予約件数が BM の貸し出しの何%を占めるのか、BM 以外の建物図書館で何%を占めるのかという比較を右から4番目の項目と1番右の項目で示している。BM は予約で取り寄せて借りる率が高いのかなと予想していたが、意外と館よりも少ないという事がわかった。下段で、停車の状況等をご覧ください。1台1箇所あたり貸し出しが町田よりも良い三鷹、横浜、平塚、東大阪だが、停車時間に幅があるとか貸し出しが長めで、メリハリがある様子が見受けられる。町田と同じくらいとか、少ないところはメリハリがない印象を受けた。町田は網掛けが掛かっているが、現在は50、40、30分のいずれかで停車している。今年度から臨時のイベント枠を捻出する為もあって19年から20年度に掛けて6ヶ所減らさざるを得なかったところがあったが、更に30分という短い枠を設けて、やっと現状回って戻って後処理してなんとか時間内に終わるように設定している。町田市は細長い三角形なので、道路の渋滞も多いので、なかなかすぐあっちへ行って戻ってきけるというのが出来ないのが難しいところではある。各市このようなことはあるが、続いてその次2ページ3ページ。10km<sup>2</sup>当たりの図書館・場所等を比較したグラフである。町田はこのとおりに建物だけの数だと低水準だが、予約受け渡しの場所とかBMが回ることで遠隔地に図書館利用を保障するよう努力している。最初はBMがある館の比較で、3ページ目、都内多摩26市と比較してみた。4枚目というか、参考で先ほどの町田より1ヶ所1台あたりが多い三鷹など4市の状況表を入れてある。例えば三鷹市巡回ステーションの(3)下連雀六丁目防災広場というところ、ここは毎週行っているようで、大変利用が多いようである。大体先ほどのページにも書いてあったが、どこの図書館も隔週か月2回行くことが多いが、三鷹のここは毎週行っているようである。停車時間も結構、150分から20分と差があるが、貸し出しは多くても45分とか、少ないのに75分とか、不思議な設定がされているところもあった。次のページの横浜市だと、トップ3の貸し出しが驚くほど多い。右から3枠目に1回10分あたりの貸し出し人数を出してみたが、最高で26.1人というのは30秒に一人以上というすごいハイスピード。横浜ではそういった人気のところほど停車時間長め、いらっ

しゃらないところは短めの設定をしているよう。平塚、東大坂などはよろしければ後でご覧いただきたい。続いて資料②—3。建物図書館と BM の年代別の利用者傾向などである。先ほどの町田の移動図書館冊子には各巡回場所の年齢別利用統計を出していたが、その合計と建物館の比較ができるようにしたもの。下段の割合の表を見ると BM 3 台は、建物の館それぞれに比べて 7～12 歳の小学生層は結構健闘しているが、やはり 40 代や 50 代は少なく、70 代以降は増えてくる。特に 80 代は多い。このような感じが見受けられる。次のページの棒グラフは、それをグラフにただけだが、BM は 80 歳以降や 70 歳以降が良く見てとれる。ただしこれは 2018、17 年度の平均なので、今年度以降コロナの影響でかなり傾向は変わるかもしれない。ここで資料②—1 にお戻り頂く。潜在的なニーズのところまでだった。資料②—2 や 3 で長時間停車したり、商業地への巡回とか、町田市での年齢別傾向でどの層が多い少ない等を見て頂いた。(2) BM サービスの効果と評価の観点についてである。サービスの効果としてはこちら 2 点、評価の観点はこちらの 3 点があると思う。現状の評価としては、先ほどの資料②—2 の絵グラフでも見られるように、遠隔地への巡回である。居住地近辺の図書館サービスの保障は出来ている方ではあるが限定的である。サービス提供機会としては限られている。利用者も減少傾向。BM に限らずだが。それから貸し出し一冊あたりや貸し出し一人あたりのコストは建物図書館より高額になる為、費用対効果が低い。利用者数は巡回場所により差がある為、効率的とは言えないという事も評価がある。ここで資料②—4 をご覧頂きたい。建物の図書館と BM の貸し出しコスト比較である。町田市の移動図書館冊子では BM のコスト合計、人件費、維持費合わせて 5,100 万円程度だったが、それを建物の図書館と比較するとこのようになる。BM の合計コストは 5,100 万円とすると鶴川図書館ひと館にかかる費用に迫るという事になる。1 台に職員 3 人付くので割高になってしまう。貸し出し一人あたりコストや貸し出し一点あたりコストは、館と BM ではこのようになる。では資料②—1 に戻り、2 ページ目。ここで説明の担当を代わる。

○事務局 資料の②—5 移動図書館サービスの課題分析表について説明する。この表は、縦軸が運行総コストを示しており、上に行くほど高コストとなる。横軸は利用者の移動の負担を表示していて右が負担

減、左が負担増という表示になる。まずこの表だが、中心部分に現状を表示している。資料②-4のコスト評価で示した通り、現状の移動図書館のコストは建物図書館と比べ高い傾向となっている。

ここから分析区分の状況と課題設定について説明すると、初めに左下、A 投入資源の純減では利用者の移動負担を増加させることを許容しながら運行コストを減少させることになる。運行想定状況としては巡回場所と滞在時間のどちらか、もしくは両方が減少する。投入する資源の減少で利用者の減少が見込まれることや、老朽化によって車両故障の発生などが想定されている。課題設定としては、非効率なサービスである為、削減の方向で巡回場所を見直すことがあげられる。

次に右の上、B 投入資源の純増では利用者の移動負担を減少、もしくは維持しながら巡回場所や滞在時間を増加させることを表している。この場合、資源の投入によりサービスの充実は期待出来るが、財政負担が増加して費用対効果の面では維持、または悪化が想定される。一方、サービスの保証の観点からはもっとも効果のある方向性のあるひとつである。課題の設定としては、居住地近辺の図書館サービスを保証するため増加の傾向で巡回場所を見直すことになる。

続いてその下、C 巡回場所の見直しである。こちらは利用者の移動負担を減少させながらも運行コストを維持させる為、滞在時間を短縮することである。滞在時間を短縮することにより、巡回場所を増やすことも可能であるが、現行の滞在時間を10分から20分程度短縮しても、新たな巡回場所を設定した場合、移動時間を考慮すると新たな巡回場所は既存の巡回場所から隣接した場所に設定することになる為、利用者の全体としての増加としてはあまり期待出来ず、想定されない。課題の設定としては、居住地の近くにサービス提供を重視した巡回場所の見直しが必要となる。

続いて、D 巡回場所の再構築についてである。今まで協議会からいただいた意見で、幼稚園の送迎場所や商店街などサービスポイントの工夫が必要、また冒険遊び場など子供たちが本と触れ合う機会が増えるのはいいことではないかと。また、高齢者施設や学校への出張運行、自治会などと地域連携するのも良いのではないかという意見に基づき再構築を行い、人の集まる場所に巡回場所を設定することとなる。巡回場所を見直すことにより、従来の移動図書館利用者のなかには、他の巡回場所や建物図書館の利用が必要となり、利用者の移動が負担増となる。一方で人の集まる場所への運行によつ

て新規利用者の獲得が見込め、図書館サービスを受ける機会を増やす観点から効果的と考える事も出来る。課題としては、利用者の移動の負担を求めながら、新たな利用者を獲得することがあげられる。

次に D、巡回場所の拠点化である。巡回場所を数カ所に絞り長時間滞在させることになる。資料②-4のコスト比較で示した通り、建物図書館サービスの方が効率的であるので、拠点化が進むほど効果的となる。一方で拠点化によって居住地近辺での図書館サービスの提供が限られるため効果は低くなる。課題としては利用者の移動負担増を求めつつ滞在時間を長時間化することで拠点として運用することがあげられる。資料②-5の課題分析の説明は以上になる。

以上を踏まえて、ニーズに対応した利用したくなるサービスや、そのサービスを効果的に実施するための現実的な方法や課題対応について、昨年年第2回や第3回の協議会で頂いたご意見から発展、もしくは新しいご意見を頂きたいと思っておりますのでよろしくお願いしたい。

- 委員長 事務局、説明はここまで？結構大変な分量で。他市などの例が出ていた。横浜などすごい。バスの大きさは同じなのか？
- 事務局 大体同じくらいである。
- 委員長 今の話だと時間にメリハリをつけたところがあった。それかコストの話があった。建物図書館と BM のコストの比較があった。最後に出てきたのが課題分析表。これは難しいが、本当は 3D なのだろう。
- 事務局 多分、二軸で表記するのは無理なのだと思うが、無理やり二軸で。
- 委員長 二軸で、丸、三角で少し立体感を出しているのですが、読むと当たり前と言えば当たり前のこと。議論の前提としてコストはこのままの状況の中でどうしていくかという。その前提がないと右上に行けばいいだけ。現状のコストでどう効率的にサービスを向上させていくか。
- 事務局 一応、すべての場合を書いているが、現実的にはコストをガンと増やしてというのは難しい。その前に今の資源でより最大限の効



果を示していかないと、今の資源の維持すら先ほど出たように買い替えなども中々昨今難しいところもある。若干、近視的な話だが目の前の話として今ある資源でどんなことが出来るか、ひとまず議論頂ければと。今の②-5の表で言えば、今、試行的にやっているのはDに向かってちょっと試しているという話だが。我々としてはそちらかなと思いつつも、こんな方向もあるのではないかという一応合意を得たうえで来年度以降どういう事業を、今のやり方を本格的にしていくのかとか、さっきあった時間とか、行く場所を変えていくとか。だが、一方で今回、言葉が悪いが6ヶ所削っている。それに対してどう考えるか。限られている以上はどこかに行くならどこかに行けなくなる。長くすればどこかが短くしなきゃいけない。その中でこうやったらいいですよ、こんな事やればいいんじゃないとご意見も欲しいし、失くさざるを得ないときにどういう考えで。この前は利用が少ないところ6ヶ所選んだが、そうじゃない考え方もあるのではないかと思って。いったんこういう、当たり前といえば当たり前だが、こういうことを見ながら話し的前提としたい。今のところコストはあまり変えられないだろうという現実的な前提でお話いただいたほうが近視眼的な話だが、良いのかなと思う。

○委員長            議論は、この今示された枠の中でベターなものを探していく議論と、もう一つもう少し見渡してほかのサービスとの関連性みたいなもので視野広く議論していく事もあり得ると思うが、どちらも交えた議論でいいか？それともまずはコスト維持のままどういう風にベターなものを作り出していったらいいかという議論？

○事務局            前回示したスケジュールでも、先ほど申し上げた通り将来的に拠点はどうしていくのか、ある意味この表で行けばこの空欄の部分があればベストである。要はいろんな負担がなくコストが安い方法があればベストだが、今の移動図書館という枠のなかでは難しいのでは。E委員がおっしゃられたICTの話だとかそういったものを駆使していったり、もっと別の考え方を組み合わせてハイブリッドな考え方でいくのだらうと思う。ひとまずそれは、来年からすぐ出来るかと言われると難しい部分もあるので。それは次回か、その次くらいの議論にとっておいて、今はより良く活用できる方法で、どの方向に行くべきか、ちょっとそういう意味では一

且は限定して頂いたほうが良いかなと。そのあと広い議論をぜひさせて頂きたい。今回と次回くらいは目の前の話を。

○委員長       そうすると、資料②-5で議論をということ？ほかの施策との関連性などに議論が広がる前に。

○事務局       そうですね。もういろいろご意見は頂いたところではあるし、未来の話に飛んでしまっただ駄目という訳ではないが、来年度どうして行こうかと、入れられるものがあつたほうが良いかなと。

○委員長       巡回場所、滞在時間このあたりキーワードか。滞在時間、連携、場所における連携。どんなふうに改善が考えられるかの御意見頂けたらと。いかがでしょう。

○E委員       その前に前提を聞きたい。ビデオを見せて頂いて BM の話は知っていたが見たことなかったの面白かった。例えばホームページ上に BM のビデオとか説明とかは、たまたま見せて頂いてなるほどなと思ったが、載っているということはないのか。

○事務局       展開図だけで動画とか写真はほとんど載っていない。

○E委員       そうすると、動画とか載せると、もう少し我々と同じような感覚で、こういうのがあるのだとか、今日はどこに行くのだから行ってみようとかなるかもしれない。そういう可能性ももちろん現状って事なのだけど、その現状を変えるってことを考えられなくはない。たとえばさっきの資料の中で、屋外で自然の中で本が読めるのも面白いなと思った。そんな可能性もないわけじゃないと思った。この間たまたま仕事で薬師池に行った。その時にいわゆるカミングゲートがあつて、すごくいいところでお茶飲みながら本が読めるなど。そんな可能性もないわけじゃないから、今あるものをうまく活用して宣伝していくことも良いのではないかという感じがした。

○事務局       仰るとおり、アピールの仕方ということについては、以前からご意見を頂いている。今回もこの緑色の部分全体を底上げすることをやっていかないといけないので、そういうご意見も頂ければ。面

白く画像を受け取って頂いたことは新鮮と言うか、あんな風なものを載せていくのは面白いのかなと思う。アピールの仕方というのは、その前提として底上げをするというのはあると思う。

○委員長        今のようなご意見も含めて。

○事務局        今できることをやっていかないと、正直我々からいうと、先細りのサービスになってしまうのではないかと。とは言いながら移動図書館は人気がある。話をすると盛り上がったりして。なので、今の状態を打破する話をアイデアレベルで結構なのでいただいて、来年からやると計画上書いているのですが、試しながらやっていく。今回、今年も試しているわけだが、いきなりガラッと変えるというよりは、試しながらやればいいのかというのを私共の考えである。

○事務局        付け加えて。A委員とE委員からこれまでお話しがあったが、今まで外で本を読むメリットみたいなものは考えてなかったのも、底上げの意味としてあるのかと勉強になった。ぜひ新しい発見のあるご意見をいただければと思う。ありがとうございます。

○E委員        ついでに、先ほどの話。せっかく出掛けて行ったときに、先生と幼児だったかには貸して、保護者には貸してないと言っていた。なぜ貸さないのか、という感じがする。子供と一緒に親が来ていて、親も借りられたらそんないいことはないのにと考えたが、なんでいけないのか。これは学校図書館にもあって、児童、生徒だけじゃなくて、保護者も借りることができれば学校図書館の活性化にもつながると思うが、なぜだめなのか。

○事務局        今回は、お試しではあるが、保育園、幼稚園に対して団体貸し出しをしに行くという形で行った。1か月に一度行っているのも、もしそこでお母さん方が借りるとすると、貸し出し期間が2週間になってしまう。2週間以内に図書館に来ていただければ、という形になる。ちょっと説明がいろいろ難しく、先生方は子供たちが借りた絵本があるので幼稚園として団体貸し出しとなり、一か月後行くときに返せばよいので。その場にいる保護者のかたが借りたいと言えば、貸さないわけではないが、お返しは別ルートになると

いうお話になる。大きく宣伝もしてなくて、とりあえず園に対して団体貸し出しをする、というお試しサービスで始めている。

○委員長 本が、子供たち中心になっていることは？あらゆる年代に対して本がある？

○事務局 中はいつも通りの移動図書館の搭載の本で、少し動かした。

○事務局 ほぼ通常通りの本になっていた。先ほどあった通り、原則的には保護者はダメというのはないのだが、基本的に園庭の中に入っているわけで、保護者というよりは一般の方が来てそこでの貸し出しというのは難しい、という事がメインである。

○E委員 もう少し枠組みを柔らかくしたほうが良いのではないかと思っただけである。なんか行政的だなと。もう少し柔軟に考えることは出来ないのかと。つまり、いままであるもので全般的なサービスの上昇というのが書いてあるのだから、まさにこれだと思う。コストも負担もそれぞれ変えられないとするならば、これしかないわけで、これをどうやってやるのかということ柔軟に捉えてもいいのではないかと思うがどうか。

○D委員 今まで移動図書館について意見、提案を言ってきた。その中には幼稚園の送り迎えの人たちに向かってやったらどうかとか、商店街に行ったらどうかとかそういう話もさせていただいた。それはあくまでも図書館空白地域の解消のためというか、それが移動図書館の第一義的な目標であると思うので、それがちゃんと機能して、初めていろんなことをしていくべき。図書館の空白地帯で保育園に行ったり、商店街に行ったりできるならいいが、あくまでも今回なくなってしまった6カ所が遠いところばかりだったのでそういうふうに思うが、その人達にも使っていただけるような中で工夫していくことが一番大切なのではと思う。先ほどE委員がおっしゃっていたように保育園に行って園庭に入るのであれば、一般の人たちは保育園に移動図書館が来ているのを見ている訳なので保育園の人しか、子供たちにしか貸せませんというのはおかしいと思う。そのそばで駐車場に園児が外に出ないようにしていただいて一般の人に入っていただくとか、何らかの工夫はできるので

はと思う。団体貸し出しにしても子供たちだけじゃなくて、保護者の方たちが借りる分にしても団体貸し出しで貸していただくっていうのは可能ではないかと思う。私が最初に提案したときには、いろんな方たちが移動図書館を利用しやすいようにしてポイントを探していくことが必要だと思って提案したが、冒険遊び場のように通りがかりの人が使えるならいいが、団体貸し出しだからダメと言ったら団体貸し出しのための車でいいのではとなくなってしまふ。移動図書館の本来の目的というのをちゃんと踏まえたうえで考えていただきたい。

○事務局 E 委員やD委員から頂いた通り、あくまでも今はお試しでやっているの制限をかけているが、当然フレキシブルにやってみようと思っている。あくまで試用で、試しでこういうことをやってみたらどうかというのを見て、今のご意見をいただいたうえで、それをまたフィードバックして試用、試験とか来年度以降も続けていきたいと考えている。ただ一言あるのはケースケースなので現場対応は詰めていかないといけない。たとえば駐車スペースはどこであるとか、それは幼稚園、保育園とあることなので、それはこちらのみなさんのおっしゃるやりたいことと向こうのこの間の調整はしていかなければいけないと考えている。

○委員長 今のように自由に意見を出してもらったほうが良いですね

○事務局 そうですね。

○D委員 それと、3台あるということを前提としてこういうことができるのではと思うが、今後1台無くなることあるのかどうか。2台になってしまったらもうそんな出張はできなくなってしまって、巡回場所を回ることも、今までの利用者の方たちにサービスしていく事で手一杯になって、それも削られてしまうと思う。3台じゃなくなるかも知れないなら、この議論も無駄になってしまうのじゃないかと心配になるが、いかがか。

○事務局 今、ただちに2台にしようという議論はしていない。ただ、買い替えはハードルが高いということなので、故障したときにサービスのレベルを落とさざるを得ないことは頭に入れておかなければ

いけないとは思う。それで使い方の議論が無駄になるかというのはそうではないと思う。ただ、目の前にある、今やらないと、ある程度効果を見せないと、今のやり方だと下がっていくので、その中で今の資源を維持するっていうのは本当に無理な話になってくる。市民にも説明がつかない。やっぱり効果というのを今示していかないと、まさに2台になってしまうという話なので。難しいところだが、今の資源で使えることというのを一旦は議論いただけるとありがたい。将来的に別の方策を考えると、この先移動図書館だけに頼らない方法もあるのじゃないか、などの議論は必要かと思うが、今はこの3台をフル活用することを考えていただければありがたい。

○委員長 先ほど条件を確認したのはそういう意味である。長期的なプランでまだ、これらは議論できない？

○事務局 そうですね。目の前にある危機ではあるが。かなり老朽化しているということはあるが、いったんはその中でも今、活用を考えないといけない。

○委員長 先ほど挙手もあつたが、F委員、先ほどこれについてのご意見があつたか。

○F委員 まず、本来の目的である移動図書館、それは大事だと思う。もう一方はイベントや企画など新たなアプローチも大事だと思っていて、先ほど映像を見せていただいたが、外に出る移動図書館的なものは今の若年層にも結構受け入れられるところがあると思っている。ある町では、「青空本屋さん」という形でオープンに本を並べた形を見たことがあるが、大変盛況だった。オンラインも魅力だが、一方アナログ的なことも大事なアプローチだと思う。BMはブックモバイルの略ということだが、「ブックモバイル町田」のようなタイトルで革命的に、積極的な取り組みもありかと思う。もうすでに企画されていたり、検討されているかとも思うが、中途半端な取り組みにならないように、ちゃんとしたプロジェクトチームを作って、しっかり検討して取り組む必要がある。最後に、学校ができることとして、移動図書館のことについてのイベントの紹介など学校を通して配布することが可能である。学校で配布すると、お

じいちゃんおばあちゃんと一緒に同居している人もいますので、あらゆる世代にアピールできる。学校としては、そのようなご協力が可能である。

○C委員

F委員が言ったプロジェクトチームということだが、三鷹の図書館で協議会の委員をやっているが、そちらではロゴマークを作り、BMだけではないが図書館の印刷物等にロゴマークを入れて、というのを武蔵野美術大学の学生と一緒にやっていて、プロジェクトというのは面白いかなと思った。私の言いたいことは3点あり、先ほど副館長から今後BMとして実績を見せていく、そのことは市民に対して説明責任を果たす一つの方法になるという話があったが、資料費がこれだけ減ってはどうしても利用は減ると思う。資料費はそんなに増やさなくても大丈夫だと思うが、昔の全盛期に比べたら47%の資料費になっていて、魅力のない書棚には人は寄り付かないと思う。資料費を増やしていくという事がまず第1歩だと思う。それから、今この議論をどこまで深めてするかという事の共通認識を持っておいたほうがいいのかと思う。つまり図書館の再編というのが大きな話として出てきていて、図書館の再編というのはサービスの拠点をどうするかということも含んでいると思う。そういうのが変わる段階で、どこまで深めて議論すべきか。ちょっとそっちの方と関係してくるのではないか。この議論をどこまでするか気になる。

それから②-5の図だが、運行コストと利用者の移動負担について2つの軸、先ほど3Dじゃないかという話もあったが、まさにいろんな要素がかかってくると思う。移動図書館というのは公平性、アクセスする市民がサービスの拠点にどうアクセスするかというときに、図書館の近くに住んでいる人はすごく簡単にアクセスできるが、そうじゃない市民にどのように公平に図書館サービスを提供していくかの公平性の議論と関わっていて、公平性という観点はもっと広い枠組みで議論すべきではないかと思う。先ほどの議論の中で電子書籍とか今の段階ではあまり考慮に入れないんだという話だったが、もっといろんな文脈で考えていかないといけないのではないか。

○A委員

皆さんに言っていただいたので。F委員とE委員の意見に賛成だが、私が冒険遊び場で、芹が谷公園に移動図書館が来て感じた実

感としては、広報とか告知がもう少しあったら違うのではないかと。もちろんあそこに来たというだけで利用者に大きな公園の利用者に周知はできたと思う。あれだけ周知ができるのであれば、あれだけ親も子も興味を示すのであれば、空白地域と呼ばれるところに行ったときにどういう広報をして集めるかっていうのはすごく大事な事なんじゃないかなと思った。芹が谷公園は中央図書館と近いので、うちに来ていただけるのはすごく有り難いし、子供たちがすごく楽しみにして今後続けていきたいというのは本音だが、ここ中央とさるびあが近い。だとしたら本当に空白地域にうちみたいな、うちでやったようなことが大きな動きが起きてくれればいいのではないかなという気はした。アンケートの中に書いてあったイベントをしたらどうか、というご意見、アンケート項目があったが、そこによってお話会とかそういうイベントみたいなところで子供たちをそれもまたきちんと広報して集めて、周知してもらってというのは利用者を増やすこととして手なのではないか。ちょっと広報、告知が弱いかなというのは実感としてあった。それはうちの代表も言っていた。次回ここに来るって小さな表示はされていたが、たとえばカウンター越しに大きな「次回ここ何日ですよ」というのがあったり、1時間半もいるから、例えばそこにE委員が言ったように、公園の中で座りながらゆっくり本が選べる空間があっていいのでは。40分間で子供を連れながら絵本を選んで読むというのはなかなか大変な作業。座ってじっくりみて、これを借りたいねというのが本当だと思う。図書館での滞在時間は長いと思う。私は本屋に1時間位いるので。しっかり本を選べる場所というのがあるといいのかなと思った。

○委員長            事務局、もう時間内に終わらなくなってしまったが、この話はこの図の中で行こうという話で進行したが、本来の目的ですとか、資料費含めた予算の問題や広報の問題、場所、学校との関連、連携の問題。幅広に出てきた。もう少し時間をかけて議論するという事で次回に引き続きという事で。

○事務局            そうですね。

○B委員            移動図書館のことで全然発言させてもらっていない。



- 委員長 H委員もまだ発言してない。今日、少し時間延びても大丈夫か？少しだけ伸ばさせてもらっていて、皆さん、ご都合は厳しいか？そうしたら、この後の評価の項目の議論は時間かかると思うので、次回まわしでよろしいか？
- 事務局 評価の話は、見ていただいて、ご意見を事前にメールでいただいてやりとりさせてもらえればと。そんなに難しいことは書いてなかったと思うので。一つは評価の項目とやり方について、本日ある程度お話をできればというのがあったが、次回まわしにするためには、次回までに結構時間が空くので、事前にメールなどでもらえたらというのがある。またこちらからもう一回投げさせていただく。
- B委員 そのメールはみんなに共有していただければと思う。メールを送ったら、それは各委員と共有できたらと思う。一方的に事務局に送るだけじゃなくて、ここで発言するべきものが発言できないでメールをするので、皆さんとメールが共有できればと思った。
- 事務局 スケジュールリングを頭の中で整理ができてないが、それまでに、次回会議までに共有する必要があるとさせていただきますし、次回会議の場で共有するのかその辺はちょっと工夫させてもらう。
- 委員長 ただ、協議会の限度が限られている。協議会自体回数それほどないので、評価がどういうイメージなのか、逆向きに設計しないといけないので今日これを説明していただくということは必要かと思う。これを10月にしてしまうとまたそこから・・・申し訳ないが移動図書館についてコメントがあるようなら短く言っていただき、10分くらい説明の時間を評価についていただいて、終わるのはどうか。
- B委員 アンケートでは、2カ所のBMでのアンケートで、品ぞろえが問題と言っていた。それで下がっているというのは先ほどC委員が言われたのと同じである。アンケートで主な利用者が幼児とお母さん、とそれから高齢者っていうのがどこの場所でも同じで、それをまるまる無視するのではなくて、新しく違うポイントも考えるなら、その人たちがいけないところじゃなくて、行ける場所

を聞いて、どういうところまでなら行けるか、とか細かくして場所を変える。保育園だとほかの人が入れないでは困るので、その外とか誰でも入れる場所にするとか、冒険遊び場も何か所かありますけど、そういうところに移るのだったらその近くに今までポイントがあって、そこに移動するという感じに、十分にそういうことを考えて。じゃないとそこしか行かない、ネットもできないっていう、アンケートによれば予約もできない人たちがまるまる図書館で本を借りられなくなるっていうのは、もともとのBMの目的から本当に外れると思う。新しく聞けば冒険遊び場でたくさんのお子さんたちが来て良かったと思うし、そういうことをやらないのではなくて方法を良く丁寧に見て、ポイントを変えたりしていただきたいと思う。

○H委員

岡山か、瀬戸内の地方だと思うが、BMの新しいのを導入したのを見たのだが、自分たちがイメージしているさっきの大きさではなくて、あれの半分。改装費も安くなるし、その代わりに回転をさせる。本、中身を回転させることが少ない人で出来るからこまめにやるとうまくいくよという感じであった。そういうようなものを予算が少なくなってダメになる、新車は買えません、作れませんと言っているだけではなくて、その予算だったらとりあえず小型もやってみるかとか、逆に言うと小さいことで、今までここは停められないと聞いたことある。狭いからダメだって言われてしまうのが、小さければ逆に行けるのかなという思いがあって、そういうのも考える必要がある。

それから、お母さんが連れてくる幼児については問題がなくて、どこであってもお母さんがくればいいわけだから。だけど一人で行けるようになる小学生くらいの子に、当然この子はハードユーザーになりそうな子に話を聞くと、「最初に行ったが、本がいつも同じだ。だから行っても読んだ本しかないからつまらない。」と言われて。そのことについては折に触れて発言するようになってきているが、入れ替えの頻度のことで、今回頂いた資料の中でも入れ替えの頻度については、「総入れ替えの頻度」くらいの単語が一か所あるだけで、具体的に今どういう風にローテーションされて替えられているかという事実のデータはない。何か所で止まっていますというのはあるが、何か月あったら中身がぐるっと変わりますと、そういうのも基礎データとして面倒くさいかもしれないが、あ

る程度とってくれないと自分たちとしては議論しているときにちょっと残念な感じである。お客様が「行ったけど棚に自分の欲しいものがない」と言っているわけで、これから先、特に中学校、高校になってずっとハードユーザーで図書館を支えてくれそうな人たちに向かってのサービスとして大事な事だと思っている。無ければリクエストすればいいし、そこはやってはくれることになっている。そうなのだが、パソコンの時代なのだから、せめて「こうやるのよ」ということが勝手にテープ、動画が写っているようなものや、常設にパソコンで説明してくれるみたいなものでいいから、なにか手がないと。BMが来ているときにそこでは自分のパソコン持ってきているわけではないので。でも、リクエストはできる。そしたらその次の時に来るわけで。というような話ができる場所が全然ないなと思い、言わせてもらった。

○委員長           また次回続けていいですね。

○事務局           そうですね、はい。

○委員長           私からのお願いであるが、議事録以外に今日出た意見のポイントを羅列してもらって、それを見ながらもう一回議論しないと今日は、長期的なもの、短期的なもの、巨視的なものといろいろ混ざっているので、少し整理して、項目建てしていただいて、次回、議論のスタートに確認させていただけたらと思う。

それでは申し訳ないが、次の評価について。これも項目等も含めて今年度からの施策、5年施策に対応した評価項目ということか。施策評価という、言ってみれば教育プラン、重点事業の評価項目に変わっている。これを前提に、簡単に説明していただき、また項目やあるいは分担ももう出ているので簡単に説明していただき、今日はそれで終わる。意見があれば次回というふうにしていただければ。よろしく願います。

○事務局           第3期図書館評価・実施手順ということで資料③-1をご覧ください。まず評価項目1番図書館評価の評価項目であるが、前回の協議会の場でもお伝えさせて頂いた生涯学習推進計画2019-2023の図書館取り組み項目を評価対象としたい。こちらは、全14項目、指標としては19指標ある。評価項目に対して

いろいろご意見があるかと思うが、それはまた後程。事務局としてはこれを評価していただきたいと考えている。

2番目で、評価の実施手順・スケジュール案。本日、現時点での図書館の方の推進計画の自己評価案をお示ししている。資料③-2に現時点での生涯学習推進計画の2019年度の事業実績の入ったシートをお配りしている。資料をご確認いただきたいが、一番上のほうに取り組み2-3と書いてあり、生涯学習推進計画の取り組み番号になっている。子ども読書活動の推進ということでひし形マークがついているが、教育プランの重点事業にこのひし形がついていることになっている。このシートには事業概要とかこれまでの取り組み、活動指標が現状値と目標値、そこに至るまでの工程表と年度目標が入っている。下段の方に2019年度の事業実績、これは最終確定項ではないので未定項というふうに書いてあるが、こちらの達成状況と取り組み状況で、あと課題と今後の取り組みの方向性というものが示されている。今回のシートには書いていないが、一番下の欄に外部評価のコメント欄を設けて、そちらにコメントを入れていただきたいと考えている。

2番の②番。資料③-1にお戻り頂きたい。各項目を分担制にさせていただきたいと考えている。この協議会の場で全項目のコメントを1から作るのは本日の時間進行からみても難しいと思うので分担制を考えていて、その仮案を作っている。資料③-3をご覧頂きたい。委員の方で1期目の委員さんと、2期目以上の委員さんを分けさせていただいている。松本委員、中野委員、梶野委員、吉田委員は今回1期目なのでそこまでの方と、清水委員、鈴木委員、小西委員、若色委員は2期目以上の方なので、そこを分けて考えており、1期目だけの方で組まないようにしている。2-4の学校図書館の関係だけ中野委員と梶野委員、両方入れさせていただいて、この項目は分担が3名とさせていただいた。ほかの項目は2名ずつ担当とさせていただいている。清水委員と鈴木委員は第4期のベテランでいらっしゃるので一項目増やさせていただいており、4項目を分担していただいているが、残りの委員の方は3項目ずつを分担ということで、一応分担案を作っており、ここには委員長は入っていない。これは事務局で仮に作ったので、不都合があればこことこの人を変えたいとかやっていただいて大丈夫なので、仮案ということでご承知おき頂きたい。

資料③-1の方にお戻り頂きたい。③番。2019年度実績が確

定したら、正式に図書館協議会に外部評価を依頼したいと考えている。その頃には「町田の図書館」という年報、統計、報告書も出来上がるかと思うので、そちらの統計資料等も資料提供できると考えている。その上で10月中旬頃までに各委員からコメント案を事務局の方にお送りいただき、10月の次回第7回の定例会の時に皆さんで共有をして、コメントの方向性等を検討していただけたらと考えている。④で第7回の定例会で各委員からのコメント内容の共有と意見交換を行って、第8回の定例会でコメントの内容確認、大体確定の方向で話し合いができればと考えている。第9回の定例会で外部評価を決定していただき、図書館にいただければというふうに考えている。今回、初めての委員さんもいらっしゃるの、コメントをどう考えていくかというのはご検討いただいたほうがいいかもしれないが、何か困ったことがあれば事務局の方にご相談いただき、情報は皆さんで共有したいと考えているのでよろしくお願いいたします。

○委員長        そういう説明だが、この情報の共有を本当は意見交換してやりたかった。そうでないと「分担してください」と言ってもこれできない。難しいのでは？この現状の中で集まることも、去年も負担が多いというご意見もあった。なかなかグループで集まることもできないでしょうから。そうすると個人に負担が非常にかかる。それで「よくわからないままで10月までに案を」ってどうだろうか。これを1か月位、一回ずつ遅らせることは厳しいか？

○事務局        一回遅らせるのは多分大丈夫だと思う。

○委員長        評価項目についての意見を出し合えるっていう前提だった。

○事務局        次回はたまたまちょっと時間が空いているので。もしやるのだったら、次回の時にご意見のある人は揃っていると話しやすいかなと思った。一件一件、みんなで議論していくというのは、ほかの議題も考えれば会議進行上ちょっと難しいので。難しければ事務局にお問い合わせいただくとか、そのような形で。それで思い浮かばなかったらそれはそれで一旦締めて、次回を迎えたほうがいいのでは、というのはある。ただ、そもそもそのやり方が違うというなら、そこのご意見も聞かなきゃいけないのだとは思。少なくとも

も集まってやっていくのはちょっと負担が多いと思うし、そこに対しての費用面とかそういったこともあるので、現実的な時間で考えれば、一旦割り振って、もし慣れてらっしゃる委員の方で担当外のところもこれはぜひご意見を言いたいというようなことがあれば、逆にいただける分にはいいのかなと。なかなか難しいっていうよりもひとまずトライしていただいて、集めてという形をとれないかなと思った。本当はちょっとご意見いただきたかったが。

○G委員       例えば私は2－4の学校図書館との連携強化という件で、方向性がわかってないのですが2019年度の事業実績これを受けてコメントを書くということですね？

○委員長       これは学校でいう自己評価。で、これに対して第三者評価を加えるというイメージ。

○G委員       そもそも学校図書館との連携っていう話そのものが学校というところでどう共通理解されて、どう進められているのか。学校図書館は、小学校にいたので、小学校に運んできてくれたりするのは見えていますけど、今、中学校にいとそういう状況もない。とすると目標に達するも達しないも、「根本的にやっていない」って思ったときに、コメントは何を書けばいいのかとか。もうひとつ、図書館利用者の利便性の向上ってところが、いきなりこの文字だけ読んで、これを読んでコメントを書きなさいという事なのか？

○委員長       前提としては補足資料と言うか、事業概要を説明する資料は事務局から配布される。要望に応じてだが。

○事務局       そうですね。これだけでというのは難しいのかと思う。

○G委員       何文字程度でとかどういう書き方がいいとか、変な言い方だが、そういったものが何かあるといいのかなとは思う。

○委員長       分担に沿って読んでおいて頂いて、コメントを頭で考えていただきながら次回揉むというのではダメか。分担もまだ決定しないで。大体スケジュールは決めないと先に進まないというのは分かるが。

○B委員　　今、G委員が言われた図書館利用者の利便性の向上という、これの活動指標が、電子書籍、サービスの導入というものになってしまっているが、図書館利用者の利便性の向上って言うと電子書籍、サービスの導入だけではない。これは、全部活動指標が一定の例えば本の何冊子供の英語の本が導入できたかとか、すごく小さい部分の活動指標になっている。本当は今までのずっと基本計画のいろんなところからいろんな活動、図書館サービスのすべてにわたってやっていた所が、今回のこれは分野も今度の推進計画に入ったもの、その活動指標がすごく数値的なものに限られていて、それに外部評価するのはすごく難しい話である。本当はもう少し、せめてこの大きな取り組みの項目に対して考えるのであれば。4500冊できました、のようなそれに対して私たちは何を言ったらいいのか。今回は、前やったといっても全然今年のは違う。やはり図書館のサービス、理念、に対してちゃんとまず図書館側が自己評価をして、それに対して私たちが外部評価するというのが今までの形だったのだが、すごく偏っているというか。

○委員長　　事務局、項目は施策で示しているものに焦点化しているのか？従来よりもかなり絞り込んでいる？

○事務局　　そういう意味では今回の図書館の事業計画としては絞り込んだものになっている。アウトプット指標というか、計画は、本当はアウトカムというかどれだけ効果があったのかというのと、単純に何冊買いましたというのと違うと思うが、基本的に中期計画として数値目標を立てられるものでやっているの。図書館としてはこの5年間ここに力を入れてやっていきたいと思いますというものを並べている。我々としてはそれに対して自己評価するし、外部評価を依頼するとしたらあくまでこの計画に対してである。どういうコメントしたらいいのかとかいろいろあるかと思うが、あくまで我々の計画と実績に対して外部からご意見いただきたいということである。

○委員長　　基本的には評価してもらいたい事を施策評価として出してという仕組みはわかるのだが、今のように意味が分からないとか、これで足りるのかっていう意見については議論をできるのか？

- 事務局      コメントをするに当たって、こういうことがもうちょっと必要じゃないかというのはお出しすることはできる。ただ、この目標がおかしいということになってくるとそれは計画の話なので。
- 委員長      それはそうではなくて、この骨格でいくなら、この骨格で行くんですけど、この内容の充実のポイントはなにかっていう議論は共通理解した上で分担したほうが、という気がして。ここで進めてしまっても実際は進まないのではと思った。
- D委員      図書館評価をずっとさせていただいているが、この図書館評価の意味ってというのは一つには図書館の事業について市民の方に理解していただくというのも大きな役割だと思っていた。でも、今回のものは生涯学習推進計画に出ている重点項目だけで図書館全体のことを評価することにはならないと思う。それは市民の方に図書館のことを、普段の図書館もこれからやろうとしている図書館も、全て理解していただくには不十分だと思いう。この図書館評価をこの項目だけってというのは片手落ちのような気がするが、そこについてはどうか。
- 事務局      あくまで今回の計画ですべてを網羅してというつもりは正直言って、無い。経常的な事業というのは経常的な事業として、統計資料として「町田の図書館」等で明らかにしている。ただ、そういう中でもこの数年間重点的に取り組むものについて、事業計画を別途立てている。
- E委員      二つあるが、一つはまずコメントについて。分担はこれで、誰かがどこかのコメントを担当するというのは悪くないと思う。ただ問題は、コメントというのは、どこの段階でも皆さんのご意見をいただいたうえでのコメントでないと本当のコメントにならないのではないか。だからこれについては、協議を若干していかないといけないのではないかなというのが一つ。もう一つは図書館の評価って何なのだろうと思う。はっきり言うと、今後指定管理者になるにせよ、結局図書館というのは本来、個別に評価していかないといけないと思う。だから、中央館はどうなのか、鶴川はどうなのか、そういうことをちゃんとある程度はもちろん我々だけじゃできないかもしれないけど、個別の図書館の評価っていうのも本来はや



るべきなのではないのかと思う。この二つについてからすると、この図書館の評価ってどうなのかなという感じがする。

○D委員      図書館の評価ですよね。図書館評価をするって言ったときに、この重点項目だけの評価するというのは図書館の評価になるのですか？

○事務局      その考え方というのはあろうかと思う。E委員がおっしゃられたようなもっと細かい評価もそうだし、清水委員のもっと図書館の活動指標を細かく評価していくというのも一つだと思っている。限られた時間の中でやっていくというのと、あくまで我々としてはくどいようだがこの数年間やっていくべき重点的な取り組みを掲げたつもりなので、その成果について評価を頂くべきなのだろうと思っている。我々としてはこれをやっていきますよというのを計画として市民の皆さんに示している訳ですから、それに対して出来不出来をいったん自分で評価して、それをもっとこうすれば良かったなどご意見いただくということである。項目については、そもそもの計画がどうなのというのがあるかと思うが、今はもうこの計画として我々としてはこれで進めて行くということなので。例えば統計資料全般について「町田の図書館」とかも付けますので、それ全般にご意見をいただければ有り難いと思う。限られた時間の中で限られた項目でやった時には、やっぱり我々が持っている計画でやるべき。あえて言うならば「町田の図書館」とかを統計資料をつけて、それに対してこうあるべきじゃないのかと言っていたらいいのであれば、それを加えてもいいのかと思う。

○委員長      時間はここが限度だと思うので。次は10月でここから2ヶ月空く。この期間がもったいないといえますか、開催されないわけですから。とりあえずこの指標で、それぞれの分担で考えていただく。事務局とやりながら。でも次回は少し評価項目やこれで十分かっていうスキーム全体についても議論させていただくという落としどころでいかがか。

○事務局      そうではなく、一人ひとりの意見で決まってしまうと、それは皆の評価ではないので、いったん担当を分けて出し合って、こちらにも書いているが10月は個別評価案を共有して、それにコンセン

サスを入れていくという作業を想定していた。その評価の仕方自体も決まっていはいないが、一旦は割り当ての部分をご覧いただいて、ご意見をお持ち寄りいただけると。次回の動きが何もなしにゼロベースで話してもまとまらないと思う。

○G委員            コメント欄のようなものを事務局の方にメールで送る。自分は3つくらい割り当てられているが、読んで自分の考えたコメントを書いて、取りあえずメールで送ってみるということが良いか？

○事務局            というのを想定していた。それで、事前にいただいて、次回皆さんで共有してそれに対して協議会としての意見として何回か2回くらいかけて、評価という形にできればなど。

○G委員            事務局宛てに、こういう資料が欲しいとか、質問的なものを載せてかまわないか？

○事務局            そうですね。当然これだけでは何を言っているかわからないとか、特に項目の中には他所の部署とセットになっている数字が混ざっているのがある。そういうのはこれ見ただけでは本当にわからない。そこは、資料は提供するし、統計資料なども整い次第提供させていただく。これはどういう意味というのもお答えできる部分はどんどんお答えしていく。

○I委員            これに関してちょっと。進め方についてだが、1つの項目について2人担当になっている。2人～3人。その共有の進め方が協議会の場しかないのか。つまり、私とどなたかがそれぞればらばらに資料を求めたり、質問をしたり、コメント案をあげたりしていいのだろうかという事と、それがだめなら委員の方のアドレスを公開していただきたい。あとはこちらから追加資料や質問をあげて回答してくださるスケジュールをある程度見える形にしていきたい。これは、今のスケジュールでは無理だと思う。10月に正式依頼があるのに10月の協議会までにある程度コメントまとめると言ったらそれまでに資料は欲しい。今ここに書いてある事だけでは、特に私は専門外のことが多いのでわからない。素人の考えしかないので、とてもじゃないけど書けない。その辺のスケジュールとかやりとりの方法、もう少し具体的に近々、この場は無理でも近々

示していただかないとちょっと取り組めないと自分では思っている。

○委員長 おそらく2人というのは共有というよりは、2人担当がいて、全体の場で2人から意見が出てくる、こんなイメージか。

○事務局 少なくとも二人から意見が出てくる。統一したものを、10月の時点で合わせる必要はないと思っている。

○I委員 でも相手の意見は知りたい。どんなふうに思っていらっしゃるかとか、もしある程度方向性が違うものが出た場合、それを協議会でポンと渡されるのはすごくつらい。

○委員長 ちょっと時間が。事務局の方から提案いただけないか。今の意見を踏まえて。

○事務局 今の意見を踏まえて、こちらからもう少し詳しくするところは詳しくして。

○B委員 分担のことだが、私は子ども読書活動推進計画推進会議のここから選出されている委員なので、出来ればこの2-3の子供読書活動の推進の分担にさせていただいて、シニア世代向け事業の充実っていうのは特に私は関わっていないので、ここと入れ替えていただければと思った。

○事務局 何にしても、いったんお引き取りして、もう一回お出しする。なんらか一定方向をつけないと進まない。一旦こちらでいただいたのを基に、もうちょっと具体的なものを皆さんにメールさせていただく。

○委員長 10月と11月に議論をして、12月に確定しないといけないのか。

○事務局 それを1月とかにずらすということができる。

○委員長 最終的にはホームページで市民に公表するというのでよいか。

○事務局       はい。

○委員長       了解した。時間がかかり伸びてしまった。この後ご予定があった方には大変申し訳ありません。これで終わりたいと思う。最後に事務局の方から。

○事務局       次回は10月21日である。それまでに先ほどの宿題等メールさせていただきたいと思うので、よろしくお願ひしたい。長くなり申し訳なかった。ありがとうございました。